



安全運転管理者選任事業所必見!

令和5年12月1日に、アルコール検知器使用酒気帯び確認が始まり約1か月半が経過しました。
酒気帯び確認や記録の保存は確実に実施していますか？
上記2点は道路交通法施行規則で定められた安全運転管理者の業務になっています。

もし実施していなかったら??

安全運転管理者が法令で定められた業務を実施しておらず、自動車の安全な運転が確保されていないと認められるときは、公安委員会から必要な報告又は資料の提出が求められたり、解任命令が出される場合があります。

(道路交通法第75条の2の2、道路交通法第74条の3第6項)

アルコール検知器はしっかり準備していますか??

自動車の使用者は、安全運転管理者の業務を行うため必要な機材を整備しなければならず、不遵守により自動車の安全な運転が確保されていないと認めるときは、

公安委員会による是正措置命令が出される場合があります。(道路交通法第74条の3第7項、8項)

※是正措置に従わない場合は、50万円以下の罰金となります。



安全運転管理者等講習の確実な受講を!

北海道警察では安全運転管理者等講習を実施し、安全運転管理者等の皆様に年に1度、受講するよう通知しております。

同講習は事業所内の自動車の安全に関することや法令改正内容等、必要な情報を提供していますので確実に受講しましょう。

